

(午前10時00分 開会)

○大野哲也議長

皆さん、おはようございます。

それでは定足数に達しておりますので、これより令和4年度第1回大牟田・荒尾清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、令和4年4月1日付の人事異動に伴います職員の紹介を受けたいと存じます。

関管理者。

○関 好孝管理者

議会の開催に当たりまして、令和4年4月1日付の人事異動に伴います役付き職員の御紹介を申し上げます。

会計管理者の古家真弓でございます。大牟田市会計管理者でございます。

以上でございます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○大野哲也議長

続きまして、その他の事務局職員の紹介を黒田事務局長のほうからお願いいたします。

黒田事務局長。

○黒田省二事務局長

おはようございます。

それでは、令和4年4月1日付の人事異動に伴います事務局職員の紹介をさせていただきます。

事務局主査の沼田征樹でございます。荒尾市からの派遣職員でございます。

事務局主査の松浦篠栄でございます。大牟田市環境部環境総務課との兼務職員でございます。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○大野哲也議長

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。御了承をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、代表者会の御決定どおり、本日一日限りと定めたいと存じま

すが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

○大野哲也議長

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に日程第2、本定例会の会議録署名議員を指名いたします。

6番 森 遵議員

8番 鶴田賢了議員

以上の両議員を指名いたします。

次に日程第3、議案第1号 大牟田・荒尾清掃施設組合決算の認定から、第4号 大牟田・荒尾清掃施設組合特別職の職員の報酬等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4件を一括議題として、管理者に提案理由の説明を求めます。

関管理者。

〔関 好孝管理者 登壇〕

○関 好孝管理者

本日、令和4年度第1回大牟田・荒尾清掃施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用の中、御出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいま議長から説明を求められました提出議案4件について御説明いたします。

議案第1号につきましては、令和3年度の一般会計決算の認定に関するものであります。

令和3年度決算につきましては、1,239万6,000円の実質収支の黒字となっております。

それでは、令和2年度決算額との比較におきまして、大要を申し上げます。

歳入につきましては、総額10億4,635万2,000円で、2年度と比べ、6,289万9,000円の増となっております。

歳入の主なものは、大牟田・荒尾両市からの負担金で、2年度と比べ6,302万3,000円の増となっております。これは、歳出が増額したことによるものであります。

次に歳出につきましては、総額10億3,395万6,000円で、2年度と比べ、6,098万2,000円の増となっております。歳出の主なものは衛生費であり、2年度と比べ、5,249万3,000円の増となっております。

これは、主に施設の経年劣化等による大牟田・荒尾RDFセンターのプラント管理費の増、及び処理単価の改定によるRDF処理委託費の増によるもの、令和10年4月供用開始に

に向けた新たなごみ処理施設の整備に伴う調査費等の皆増によるものでございます。

次に、議案第2号 令和4年度一般会計補正予算案につきましては、歳出の衛生費におきまして9,734万2,000円の増額をいたしております。

大牟田・荒尾RDFセンターで使用する電気及びLNGにつきましては、原油価格高騰などによる料金値上げに伴い予算不足が見込まれるため、光熱水費3,523万7,000円及び燃料費6,154万2,000円の増額を行っております。

また、新ごみ処理施設の整備に伴い、後の議案第3号、議案第4号の提案において御説明いたします「一般廃棄物処理施設整備事業者選定委員会」を設置するため、所要の経費を計上いたしております。

歳入につきましては、令和3年度からの繰越金を239万6,000円増額、分担金及び負担金におきましては、構成団体であります大牟田市から負担金6,670万3,000円、荒尾市からの負担金2,824万3,000円の増額をいたしております。

この結果、補正額は9,734万2,000円の増額となり、補正後の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ11億2,903万円となります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

液化天然ガス(LNG)購入につきましては、令和5年度から9年度までの支払いに対し、11億3,361万3,000円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、条例議案2件でございます。

議案第3号 大牟田・荒尾清掃施設組合一般廃棄物処理施設整備事業者選定委員会条例の制定につきましては、令和10年4月供用開始を目指す新ごみ処理施設の工事及び運営事業を発注するに当たり、民間事業者の選定を公平かつ適正に実施することを目的に、大牟田・荒尾清掃施設組合の附属機関として、一般廃棄物処理施設整備事業者選定委員会を設置するものでございます。

議案第4号 大牟田・荒尾清掃施設組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、議案第3号で御提案しております、大牟田・荒尾清掃施設組合一般廃棄物処理施設整備事業者選定委員会条例の制定に伴い、一般廃棄物処理施設整備事業者選定委員会の委員に報酬及び費用弁償を支給するための規定を整備するものでございます。

以上が、提出議案の概要でございます。

何とぞ、御審議の上、御協賛くださいますよう、お願い申し上げます。

〔関 好孝管理者 降壇〕

○大野哲也議長

続いて、決算の概要について会計管理者に説明を求めます。

古家会計管理者。

〔古家真弓会計管理者 登壇〕

○古家真弓会計管理者

令和3年度の歳入歳出決算につきまして、お手元の資料「歳入歳出決算事項別明細書」「実質収支に関する調書」「財産に関する調書」、この中の款項別歳入及び歳出の各総括表に基づきまして、簡単にその概要を御説明申し上げます。

なお、金額につきましては、千円未満の額を四捨五入させていただきます。

最初に、全体について御説明いたします。まず、1・2ページをご覧いただきたいと思っております。1・2ページです。

款項別歳入総括表でございます。一番下の段、予算現額10億6,234万円に対し、収入済額は10億4,635万2,000円となっております。

次に、3・4ページをお願いいたします。3・4ページです。

こちらは、款項別歳出総括表でございます。同じく一番下の段、予算現額10億6,234万円に対し、支出済額は10億3,395万6,000円となっております。これにより、歳入歳出差し引きの実質収支は1,239万6,000円の黒字となり、また、この実質収支額から前年度の実質収支額1,047万9,000円を差し引いた単年度収支は、191万7,000円の黒字となっております。

続いて、各款について御説明いたします。恐れ入りますが、1・2ページにお戻りください。1・2ページです。

まず、歳入でございますが、1款 分担金及び負担金が10億2,821万9,000円となっており、歳入全体の98.3%を占めております。

このほか、2款 国庫支出金が338万1,000円、3款 財産収入は9万円、4款 繰越金が1,047万9,000円、5款 諸収入が418万3,000円、同じく5款 諸収入の収入未済額が9万2,000円となっております。

次に、また3・4ページをお願いいたします。3・4ページです。

歳出の主なもの、3款 衛生費でございます。10億1,976万1,000円となっており、歳出全体の98.6%を占め、その内訳は、ごみ処理費となっております。

このほか、1款 議会費が92万6,000円、2款 総務費が1,326万4,000円となっております。

以上、簡単に決算の概要を御説明いたしました。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔古家真弓会計管理者 降壇〕

○大野哲也議長

引き続き、決算審査についての意見を監査委員に求めます。

近藤監査委員。

〔近藤克也監査委員 登壇〕

○近藤克也監査委員

おはようございます。監査委員の近藤でございます。

令和3年度大牟田・荒尾清掃施設組合歳入歳出決算審査につきまして意見を申し述べさせていただきます。

審査に付されました令和3年度大牟田・荒尾清掃施設組合歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、並びに財産に関する調書につきましては、それぞれ地方自治法施行令第166条、同施行規則第16条、同じく第16条の2に準拠して調製され、関係諸帳簿、証拠書類と係数は符合し、いずれも適正に表示されているものと認めました。

以上でございます。

〔近藤克也監査委員 降壇〕

○大野哲也議長

お諮りいたします。

これより質疑に入るところであります。代表者会で御協議いただきましたとおり、本案についての質疑、さらには資料等に基づく詳細な説明については全員協議会でお願いいたしまして、休憩いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

○大野哲也議長

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

(午前10時14分 休憩)

(午前10時57分 再開)

○大野哲也議長

それでは、定例会を再開したいと思います。

それでは、本会議を再開いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第4号について、事前に討論の通告はあっておりませんので、直ちに採決に入りたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

○大野哲也議長

御異議なしと認めます。よって、採決に入ります。

○大野哲也議長

議案第1号 令和3年度大牟田・荒尾清掃施設組合一般会計決算の認定について採決いたします。

議案第1号を原案どおり認定することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第1号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第2号 令和4年度大牟田・荒尾清掃施設組合一般会計補正予算について採決いたします。

議案第2号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第3号 大牟田・荒尾清掃施設組合一般廃棄物処理施設整備事業者選定委員会条例の制定について採決いたします。

議案第3号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第4号 大牟田・荒尾清掃施設組合特別職の職員の報酬等及び費用弁償に関

する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

議案第4号を原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○大野哲也議長

挙手全員。よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。

以上で、本定例会に予定されました議事をすべて終了いたしました。これにて閉会いたし
たいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者がある]

○大野哲也議長

御異議なしと認めます。

それでは、第1回定例会はこれをもって閉会いたします。ありがとうございました。

(午前11時00分 閉会)

以上記録第一次責任者

主査 松浦 篠栄

地方自治法第123条第2項及び大牟田・荒尾清掃施設組合議会会議規則第36条の規定により、ここに署名する。

議長 大野 哲也

議員 森 遵

議員 鶴田 賢了